

2008年春学期のまとめ

□ クラスの履修状況

今学期は、6つのクラスを履修したが、そのうちの5つが必修科目で、残りの1つが選択科目である。今学期の必修科目は、**Human Behavior And the Social Environment II**（人間行動と社会環境）、**Social Work Practice II**（社会福祉援助技術）、**Data Analysis**（データ分析）、**School Social Work Policy**（スクールソーシャルワークの政策）、**Foundation Field Practicum II**（現場実習）であり、**Special Topic**（*このクラスの内容については、以下に述べてい）を選択科目として履修した。

1、**Human Behavior And the Social Environment II**（人間行動と社会環境）

アメリカには、ろう者・難聴者向けの社会福祉関連の事業を行ったり、サービスを提供したりしている団体がたくさん存在しているが、その「団体」について、ソーシャルワークの観点からどのように定義されるのか、また、その「団体」にはどのようなタイプのも存在しているのかなどについて学習した。さらに、ソーシャルワーカーには、社会に存在する障壁や不平等を解決するために、社会における複雑な状況を分析し、個人、団体、社会と異なる3つのレベルから、社会全体の変革を促すという重要な役割を担っているが、その際の分析手法の一つとしてさまざまな組織の理論の理解が必須であり（システム理論やXY理論がなど）、ディスカッションやプレゼンテーションを通じてこれらの理解を深めた。また、このような基礎知識を踏まえて、実習先の団体を分析せよというレポートも課された。このレポートには、上に述べたように、団体のタイプやその団体を分析するにあたって適用した組織の理論に加え、その他、その団体の経済力、社会力、その団体に影響を及ぼしている関連法律とその成立や歴史的背景、その団体の内部組織、人種・性別・年齢などにおける多様性の確保など、様々な角度や視点からその団体を分析してレポートにまとめるというものであった。また、そのほかの課題としては、組織の理論に関するプレゼンテーションがあり、これは、二人で組んで発表するものであった。事前に教授によって提示された数ある組織に関する理論の中から、機能主義の理論（**Functionalism**）に選択し、発表を行った。さらに、グループ・コミュニティの分析に関するプレゼンテーションもあり、これは4人グループで行われた。日本財団のブログ「聴覚障害留学」にも述べたが、僕たちのグループは、「パンク」というグループについて調べ、発表した。そのほかのグループの発表内容としては、「アフリカ系アメリカ人」「ゲイ&レズビアン」「（ワシントンDC市内にある）アダムスモーガンにおけるコミュニティ）」があり、どれも興味深い内容であった。

2、**Social Work Practice II**（社会福祉援助技術）

ソーシャルワークには、いろいろな種類があるが、どの種類においてもまず、マクロとミクロに分けることが出来る。今学期は、マクロの観点から組織や地域社会のような社会システムに変化を促すためにはどのような知識や援助技術が必要なのかについて学んだ。また、学期中を通じ、全米ソーシャルワーカー協会（**National Association of Social**

Worker (NASW)) によって定められた倫理綱領について議論し、様々な事案を用いながら、それぞれどのような倫理問題があるかについて、考察を深めた。個人的な立場とソーシャルワーカーとしての立場が常に競合し、ディレンマが遭遇した場合の適切な対応についても、上述の倫理綱領を参照しながら、それらの優先順位について議論を行った。そして、最後の期末レポートでは、実習先の団体をもとに、どのような倫理問題があるのかを浮き彫りにさせ、分析し、それらの問題を解消、または、改善するための方法を提案するというものであった。また、その大規模な改革案を実行するにあたって必要な予算の見積もりも検討し、その概要の説明も求められたが、そのあたりが最も難しかったところである。

3、Data Analysis (データ分析)

まずはじめに、調査や研究を進めていくにあたっての注意点を学ぶために、人種差別や遺伝子操作など倫理に関わるいくつかの文献を読み、各文献にどのような倫理問題が含まれ、それらを解決するためにはどうすればいいのかについて自分の意見をレポートにまとめるという課題が出された。その後、本格的に、調査や研究によって集められたデータを分析する方法について学んだ。データは、質的データと量的データと大きく二つに分けられ、それぞれ異なった方法で集積、分析される。これらの方法を習得するため、クラス全体で共通のテーマの調査に挑み、各種の調査方法・分析方法を習得していった。その共通のテーマとは、「デフコミュニティにおけるデート・バイオレンス (Dating Violence) の実態」についてであった。同一のテーマの下でも、調査の方法によって、得られる結果 (厳密に言えば、データ) が異なり、結果的にそれが最後の議論の部分に影響を与えるということを学んだ。質的データは、関連文献の通読やインタビュー、観察などを通じて得られたデータを指し、量的データは、SPSSなどの統計処理から得られたデータを意味する。このクラスでは、この二つの異なったデータの集積方法と分析方法を習得し、また、それをどのように論文にまとめるかについても学んだ。ギャローデット大学大学院ソーシャルワーク学部は、修士論文こそ提出を義務付けていないが、今後、様々な論文を読むときにこれらの知識が役立つであろう。

4、School Social Work Policy (スクールソーシャルワークの政策)

このクラスは、スクールソーシャルワーカーを目指す学生が、障がいを持つ生徒も障がいのない生徒と同じように適切な教育を受けることを保障するために定められた法律や政策について学ぶことを目的として設けられたものである。アメリカには、スクールソーシャルワーカーという職業が社会的に認知されており、また、全米規模のスクールソーシャルワーカーの協会 (School Social Work Association of America) も存在している。スクールソーシャルワーカーは、学校において、生徒、親、先生の橋渡しとしてだけでなく、地域やほかの関連団体との提携など、学校の内外において、極めて重要な役割を果たしている。特に、ろう者・難聴者に関わる協会や団体との連携が極めて重要、かつ、必須であるろう学校においては、さらにスクールソーシャルワーカーの果たす役割や任務は大きいものであるであろう。

クラスでは、指定の教科書に沿って進められ、講義前に各自シラバスに提示されたページを読み、オンラインによる質問に答え、さらに、各章の内容をまとめたエッセイの提出が義務付けられた。また、ろう学校や、ろう児・難聴児のためのプログラムが設置されている通常の学校への就職を希望している学生のために、志望動機書の書き方についても指導や添削が行われた。その志望動機書の作成に当たっては、その作成の一助としてオンラインによる性格診断テストの結果を活用し、自分のこれまでの経験を織り交ぜながら、スクールソーシャルワーカーとしてどのように今日の学校における問題解決に取り組んでいくかをまとめた。さらに、聴覚障がい者・児を取り巻く法律を分析し、レポートにまとめるという課題もあり、僕は、リハビリテーション法504条を選択した。リハビリテーション法504条の目的や、その法律が制定される前の社会的な問題や背景、その法律の社会における影響や効果、特に聴覚障がいを持つ子供たちの教育への権利擁護の視点から、特別なニーズを持つすべての者の権利が保障されているか否か、その法律の果たしている役割と問題点に焦点を合わせて調べ、レポートにまとめた。その他の課題としては、今日の学校における様々な問題の中から興味のあるものを取り上げ、その問題解決と再発防止のためのプログラムを調べ、発表するというもので、僕は、自己のセクシュアリティ（レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー）を理由にいじめを受け、不登校になったり、自殺を考えたりしている同性愛の生徒が増えているという社会問題に焦点を当て、アメリカの学校では、どのようにこの問題を解決し、また再発を防ぐためにどのような対策が練られているのかについて調べ、発表した。

5、Foundation Field Practicum II（現場実習）

日本財団のブログ「聴覚障害留学」においても述べたが、春学期は、「Deaf-REACH」という、さまざまな障がいを併せ持つろう重複者を対象とした生活就労施設でソーシャルワークの実習をさせていただいた。Deaf-REACHは、1972年に設立され、聴覚障がいに加えて知的障がいや精神障がいのある人たちが身体的および社会的に様々な制限や差別を受けながらも、地域において自立した生活を送れるよう、当事者の立場から個々の必要な支援やサービスを提供するのが主な目的である。中には視覚障がいを併せ持っている方もおられ、実に、利用者のニーズは一人ひとりで異なり、多様であり、幅広い。いわば、Deaf-REACHは、社会において、ろう重複者と公共機関（官公庁、学校、病院など）の橋渡し役としての機能を果たしている。そこで、僕はインターン生として、CSP (Community Support Providers)という部門で、主にケースマネジメントやカウンセリングなどの実習をさせていただいた。ケースマネジメントの業務内容は実に多岐にわたるが、具体的な例を挙げると、利用者が毎日服用している薬がもうすぐなくなるので新しい処方箋を出してもらうためにDeaf-REACHの近くにある精神科医に診察の予約を入れたり、社会保障身体障害保険（Social Security Disability Insurance）に関する諸々の手続きを行うために社会保障庁（Social Security Administration）に照会したり、違法薬物所持の疑いで裁判にかけている人の刑事手続において利用者の裁判を受ける権利がきちんと保障されるよう一緒に裁判所へ同行したり、などなどである。一方、カウンセリングに関しては、日によってばらつきがあるが、多くて一日に3、4人の利用者の

相談にのり、利用者の声に耳を傾けつつ、自立した生活を送る上での支障や問題を解決するための手助けを行った。すべてが初めてで、試行錯誤の繰り返しだったが、周囲の職員や他の実習生に聞いたりしながら、日々多くのことを学んだ。ケースマネジメントを行う際の連絡手段は、そのときの状況に応じて、ビデオフォン（Videophone）、インターネット上のリレーサービス（Deaf-REACHでは、i711を利用）、TTYなどを利用した。また、専属手話通訳を介しての電話による応対も経験した。この、とにかく「習うより慣れろ！」という環境の下でアメリカ手話と英語を使った仕事は何事にも変えがたい貴重な経験となった。

6、Special Topics (DSM-IV-TR)

DSM-IV-TR (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders) とは、「精神疾患の分類と診断の手引」と訳され、これは文字通り、精神的な疾患に関する指針であり、アメリカ精神医学会が定めたものである。インターンシップの担当教官にこのクラスの受講を強く勧められて履修を決めたのであるが、結果として、このクラスを受講して良かったと思っている。先述したとおり、僕は、「Deaf-REACH」という、聴覚障がいに加えて、知的障がいや精神障がいを併せ持つろう重複者を対象とした生活就労施設でソーシャルワークの実習をさせていただいたが、このクラスで学んだ精神疾患の分類や定義などがそのまま現場においてもよく使われていたので、クラスと実習を有機的に結びつけながらそれぞれの目的を効率よく達成できたと感じている。このクラスの課題としては、精神疾患分類に関するプレゼンテーションと中間試験、そして学期末には、ファイナルペーパーが課された。プレゼンテーションでは二人組みで行われたが、僕は「薬物乱用に関する障害 (Substance-Related Disorders)」を選択し、発表当日は、その薬物乱用をテーマに取り上げたいくつかの映画を紹介しながら、各場面における登場人物の精神疾患の症状や分類を当ててもらいながらそれらについての理解を深めてもらうという形式で発表を進めた。中間試験は教室における記述式試験で、それまでに学んだ精神疾患の症状や分類についての知識を問う問題が出された。最後のファイナルペーパーでは、各自のインターンシップ先における相談事例を1つ取り上げ、その利用者の精神疾患の症状や分類、その治療とケア、またそれらの効果などを調査および分析したものをレポートにまとめよという問題が出た。

□ 今後の抱負

日本財団のブログ「聴覚障害留学」にも述べたが、5月上旬に、一年間の総まとめとして、2年次へ進級できるだけの知識を身につけているかどうか問われる試験

(Qualifying Examination) が行われ、追試のチャンスをいただきながらも、何とか無事に合格することが出来、これで問題なく、2年次に進級できることが決まった。卒業まであと残り一年。最後の年も気を緩むことなくがんばっていきたい。